



赤川ようじの 市政レポート

発行 赤川ようじ事務所 〒359-1151 埼玉県所沢市若狭3-2383-25
TEL. 04-2947-3967 FAX. 04-2947-3966

9 月 議 会

小中学校にエアコン設置の基本方針を問う

狭山ヶ丘中学校のエアコン設置工事も終わり、学校も落ち着いて、学習能率も上がっています。平成30年は北中小学校にエアコン設置工事を行う予定ですが、その他の小中学校は今後どのようにするのか決まっています。住民投票後の方針について、いつどのように検討するのか教育長に質しました。昨今の猛暑で今年9月に上山口中学校で生徒6名が熱中症で体調を壊す事態を起しています。入間基地周辺の入間市、狭山市、飯能市は設置100%完了しており、所沢市よく比較される人口同規模の越谷市は29年度PFI方式で全小中学校にエアコン設置が完了しており、川越市では29年度小学校に設置完了、30年度31年度で全小中学校に設置が完了することになっています。入間市は29年度リース方式ですべての小中学校に設置が完了しましたが、費用の面では1年間約1億円で、もし所沢市で実際エアコンを全小中学校に設置した場合、入間市を参考にすると年間約2億で設置可能と考えられます。現在中央中学校で工事中の「校舎内装木質化」1校1億4千万円に比べればどちらの必要性が高いか明らかです。

今年4月定例会の予算特別委員会のエアコン設置を求める付帯決議また、8月の教育委員会の定例会で議決された報告書にある学識経験者の「近年の猛暑日の多さから児童・生徒・教職員の健康保持を考えた時、教室へのエアコン設置計画を推進する必要があると思う。」との意見からも「小中学校へのエアコン設置の基本方針」を早急に策定しなければなりません。教育長の答弁は「今後とも検討していく」とのことでしたが、いつどのように検討するのかについては明確な回答が得られませんでした。今後ともこの問題を追及していきます。

29年度埼玉県内小中学校の エアコン設置率 84.5%

所沢市	5%	本庄市	100%	新座市	100%	伊奈町	100%	長瀬町	100%
さいたま市	100%	春日部市	100%	桶川市	100%	三芳町	100%	東秩父	100%
川口市	100%	羽生市	100%	北本市	100%	毛呂町	100%	美里町	100%
越谷市	100%	鴻巣市	100%	富士見市	100%	越生町	100%	寄居町	100%
入間市	100%	蕨市	100%	ふじみ野市	100%	滑川町	100%	上里町	100%
狭山市	100%	戸田市	100%	三郷市	100%	嵐山町	100%	深谷市	99.8%
飯能市	100%	朝霞市	100%	蓮田市	100%	川島町	100%	上尾市	99.5%
草加市	100%	志木市	100%	幸手市	100%	横瀬町	100%	坂戸市	99.3%
行田市	100%	和光市	100%	鶴ヶ島市	100%	皆野町	100%	久喜市	99.8%

高齢者の就労支援



超高齢化社会を迎え、また労働人口不足で高齢者の働く場への参加が期待されています。埼玉県でもシニア活躍推進課をつくり、働くシニア応援プロジェクトを展開しています。

まず、所沢市では高齢者の就労窓口として、県のセカンドキャリアセンター（キャリアセンターボランチ所沢）と働く場として市が補助金を出しているシルバー人材センターがあります。埼玉県と所沢市が共同で高齢者の就労支援を行っているセカンドキャリアセンター所沢は市内ラク所沢にあり、丁寧に就職相談、就職のための研修を行っています。この就労成果について質問しました。

もう一つは市が補助金を出している「公益社団法人シルバー人材センター」で会員の就労と研修も行っていきます。現在を質問したところ、会員は2500を超える会員数がありますが就業率は72%程度ということでした。またあくまでも社会参加を目的としており、ボランティア的要素があるとのことでした。就業率を上げるための方策について質問しました。今後、就業率を上げるように研修制度や営業活動を促進していくように指導していくとの答弁でした。今後とも高齢者の地域での雇用を促進していくための提案をしていきます。

セカンドキャリアセンター専用受付ダイヤル 電話：048-780-2034

空き家対策について

空き家の相談は今まで数多く地域の皆様から相談を受け、対応してきましたが、私が担当した案件で、平成21年3月議会で一般質問させていただいて、相談を受けてから約10年未だ解決していない案件がありこれについて質問しました。その後条例ができ、注意、勧告指導が進んできましたが、あとは公表を待つだけとなっています。今まで公表に至ったケースはないと聞いていますが、自治体が対応できない場合、国の法律（空き家対策特別措置法）に基づく最後の手段「特定空き家」の適応について質問しました。特定空き家とはこの法律に基づき、著しく近隣の環境を悪化させる等一定の基準を満たした場合、固定資産性が約6倍、立ち入り検査や、強制撤去など行うことができる空き家です。今後とも必要によっては検討するとのことで今後とも空き家対策に積極的に取り組んでいきます。

北朝鮮のミサイル対策

8月29日に北朝鮮からミサイルが発射された時、北海道、東北、北関東の一部でJアラートが稼働しましたが、発射角度により所沢市にもJアラート（全国瞬時警報システム）が稼働した可能性もあります。そこで東北地方で頑丈な建物に避難するために市役所に来たら、時間外で聞いていないと追い返されたということがありました。この点所沢市ではどのようにしているのか質問しました。このことを受けてすべて学校を含む公共機関に通知し、避難できるような体制を取るとの答弁でした。北朝鮮問題は今後とも質問していきます。

赤川ようじ 市政ホットライン

お気軽にあなたの市政に対する質問、要望をお寄せください。

TEL.04-2947-3967 FAX.04-2947-3966

E-mail tokorozawa@y-akagawa.jp URL <http://www.y-akagawa.jp>